

保険証が 変わります

— 4月1日から —

現在使用されている国民健康保険の
保険証は3月31日限り無効となります

「四月一日から新しい
保険証になります」

三月下旬に嘱託員を通じて新しい保険証と交換しますので、加入・脱退の届出の必要な方は環境保健課国保係で早めの手続きをして下さい。
四月一日以降お医者さんへ行かれる場合は、必ず新しい保険証を窓口へ提出して下さい。
保険証がないと医療費は自己払いとなります。

「遠隔地保険証が
必要なとき」

保険証は、原則として一世帯一枚しか交付されませんが、仕事や修学（遠・学）の為、長期間他の市町村に住むような場合には、特別にもう一枚遠隔地の保険証を受けることができます。修学の為遠隔地保険証が必要な人は、在学証明書、入学許可証などの書類を添えて申請して下さい。
詳しくは、環境保健課国保係まで ☎三一九〇〇へ
国民健康保険税第八期分納期限は、
三月三十一日（水）

指定ごみ袋の

価格が安くなります

可燃物のごみ出しについて指定されている紙袋が、二年ぶりに変更になり、平成五年四月一日から次のとおりとなります。

大袋一枚 25円↓25円
（変更なし）
小袋一枚 22円↓21円
（1円の値下げ）
※いずれも消費税込みの額です。



捨てればゴミ 分ければ資源

ごみ減量・リサイクルにご協力を

家族そろって

交通災害共済に 加入しましょう

わずかな掛金で最高**100**万円の見舞金

平成5年度 **会員募集**

期間 平成5年4月1日から平成6年3月31日まで

掛金 ……年1人500円

※ただし、中学生以下の
子供（昭和53年4月
2日以降に生まれた者
でも平成5年4月1日
現在中学生である者は
含む）70歳以上の老人
（大正12年4月1日以
前に生まれた者）は

各300円